

平成27年度収支予算書（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：千円）

科 目	平成26年度 収支予算額 (1)	実施事業等会計①						その他会計②	平成27年度 収支予算額(案) (2) ①+②+③	前年度予算額 差引額 (2) - (1)	
		青少年国際 交流スタデ ィツアー 事業	指導者養成 セミナー 事業	出版物 刊行事業	国際理解教 育支援事業	団体会員支援 等事業	計	国際青年育成 交流事業等			法人会計③
経常増減の部											
(1) 経常収益計	501,665	548	55	5,025	0	1,000	6,628	470,255	4,571	481,454	△20,211
① 基本財産運用益	413						0		20	20	△393
② 受取会費	1,365						0		1,395	1,395	30
③ 事業収入	495,614	548	55	5,025	0	1,000	6,628	470,255		476,883	△18,731
④ 寄附金収入	4,000						0		3,005	3,005	△995
⑤ 雑収入	273						0		151	151	△122
(2) 経常費用計	496,482	1,374	604	6,435	410	4,679	13,502	456,609	2,888	472,999	△23,483
① 事業費	492,380	1,374	604	6,435	410	4,679	13,502	456,609	0	470,111	△22,269
② 管理費	4,102	0	0	0	0	0	0	0	2,888	2,888	△1,214
当期経常増減額	5,183	△826	△549	△1,410	△410	△3,679	△6,874	13,646	1,683	8,455	3,272

収支予算額的主要積算根拠

(1) 実施事業等会計の収益及び費用の額は、公益認定委員会事務局に提出している公益目的支出計画に基づき計上した。17年計画である。

平成25年3月31日 純資産額（公益目的財産額）110,673,088円÷公益目的収支差額の見込6,874,000円＝17年間
公益目的支出の見込額13,502千円、実施事業収入の見込額6,628千円、差引額△6,874千円

(2) その他会計の国際青年育成交流事業等の事業収入の470,255千円は平成25年度の内閣府青年国際交流事業の請負額を消費税8%に換算して積算。JENESYS経費は削除。

(3) 同事業費用の456,609千円は平成25年度決算額を基に人件費を除き物件費を消費税8%に換算して積算。JENESYS経費は削除。

(4) 法人会計の管理費費用の2,888千円は平成25年度決算額を基に人件費を除き物件費を消費税8%に換算して積算。

(注) 消費税8%は平成26年4月1日から実施。